

令和5年9月5日  
政 策 経 営 部  
総 務 部

## 令和6年度予算編成及び組織・職員定数の基本方針について

### I 予算編成について

#### 1 令和6年度予算編成にあたっての基本方針

令和6年度予算編成にあたっては、これまでの業務の進め方やその実施手法を徹底的に見直し、生み出された財源を、次期基本計画に掲げる重点政策や事業見直し等に関する新たな体制構築、物価高により増大する公共施設の整備・維持管理経費等に活用するなど、限りある財源を効率的・効果的に配分することを基本とする。

- (1) 「令和6年度予算編成および組織・所要人員について（依命通達）」を踏まえ、各部長は部内および領域内での調整を十分に行い、提示枠（一般財源）内での見積りを徹底すること。
  - ① 物価上昇に伴う行政運営費・投資的経費の増や「(仮称) 新たな行政経営への移行実現プラン」に基づく取組み等に要する財源は、全庁をあげて生み出す必要がある。このうち、一部は特別区税の増収による対応が見込めるが、その他の財源不足分として、約20億円（一般財源）を確保する必要がある。このことを踏まえた令和6年度収支見通しに基づき、各部の予算枠については、一部経費を除いて前年度比△2.2%（一般財源で△20億円）の減を基本に設定する。
  - ② 各部においては、令和4年度決算における執行状況を十分に分析し、徹底した精査を行った上で、提示額の枠内で主体的に予算を積算すること。なお、予算枠の範囲内であれば、各部で生み出した財源は各部で活用することを可とする。
  - ③ 政策経費は、次期実施計画が策定中であることを踏まえ、各部への提示を経常経費と一体で行う。
- (2) 以下、①～②の経費については、各部へ提示する予算枠に含めていないため、提示枠外として必要経費を見積もることを可とする。当該経費の予算計上については、今後の状況等を踏まえ令和5年度補正予算での対応を含めて判断する。
  - ① 新型コロナウイルス感染症関連
  - ② 物価上昇にかかる区民・事業者支援
- (3) 各部は、昨年度の事業結果を振り返り、事務事業評価結果に基づく改善内容を予算見積りに反映すること。また、あらゆる施策について継続を前提とせず、政策課題や事業の優先順位を整理した上で、事業手法や業務プロセスの点検・検証などを必ず行い、デジタル技術の活用を含めた手法の転換や見直しについても、主体的・積極的に取り組むこと。

- (4) D X推進方針 Ver. 2 (案) で示した、改革を加速する3つの考え方・アクションも踏まえ、以下の視点から事業の再構築を検討し、即着手できるところから改善をスモールスタートし、トライアンドエラーによる見直しを行うこと。
- ・サービスデザインに基づく、コミュニケーションツールやA I、ローコード・ノーコード等のデジタル技術の活用による抜本的な業務プロセスの見直し
  - ・デジタルファーストに基づく手続き受付のオンライン化によるデジタル処理やキャッシュレス決済の導入、デジタル資料の活用によるペーパーレス等の推進
- (5) 既存システムやサーバ等の更改や改修にあたっては、システム標準化の考え方も参考に、現行のシステムの経費や障害発生状況等を踏まえ、他のパッケージシステムの活用、R P AやO C Rなど別の手段での実現も検討し、業務の変革に資するものを除き、カスタマイズを最少化するなど、経費の削減を徹底すること。

## 2 歳入予算

国や都において、この間の社会経済状況の変化に応じ、これまで多岐に亘る施策を打ち出しており、各部はこれらの補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用すること。また、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に全力で取り組むこと。

- (1) ふるさと納税により、令和5年度は99億円、平成25年度からの累計では実に460億円もの税源が流出している。税源流出額の増加率は、直近3か年平均で約20.8%となっており、この状況が続けば、3年後には150億円を超える流出も想定される。
- 各部はこのことを十分に認識し、新規事業や既存事業の拡充にあたっては、財源の確保に向けて寄附（ふるさと納税）の積極的な活用を行うことはもとより、既に寄附（ふるさと納税）を活用している事業等においても、より共感を得られるよう創意工夫を図るとともに、より魅力のある返礼品等の検討を図る等、全庁を挙げて税源流出抑制に向けた対策の徹底を図ること。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むこと。
- (3) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業の実施、民間の資金や資源の活用等税外収入の確保や官民連携による事業実施に積極的に取り組むこと。

## 3 公共施設等整備

公共施設等整備においては特に財政負担が大きく、また既存施設の安全・安心の観点を最優先に据え、政策課題とあわせて全庁的に検討・調整する必要性があることから、施設整備経費については予算枠を提示せず、枠外とする。

予算見積りにあたっては、「公共施設等総合管理計画」の改定にかかる調整状況を踏まえた施設規模、整備経費で見積もること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。

#### 4 人件費

「令和6年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、会計年度任用職員も含め、真に必要な予算のみ見積もること。

#### 5 外郭団体

団体組織規律の保持等、団体の健全な経営に向けた指導徹底を行いつつ、各団体の公益的な使命を十分に踏まえながら、その位置づけや担うべき役割を明確化し、デジタル技術も積極的に活用しながら、区全体として区民福祉の向上を図る視点のもと、必要な財政支援を行うこと。

財政支援にあたっては、補助対象事業の見直しとともに、クラウドファンディング等の活用や、自主事業の収入増等による、自主財源の一層の拡充を促し、財政支援のあり方を十分に精査・検証のうえ、必要最小限の財政支援とすること。

## II 組織・職員定数について

### 1 組織について

令和6年度は、現在策定中の次期基本計画がスタートする年次であることに鑑み、次期基本計画において掲げる基本方針に基づく政策を着実に進め、多様な政策課題に的確かつ柔軟に対応できる、分野横断的かつ効率的・効果的な組織体制の構築を目指すことを基本とする。

現在、区が取り組んでいる各課題の解決に向けた取り組みの多くは、各所管課の範疇を超え、多くの関係各課の協力のもと進めている。この間の急激に変化しつつある社会状況に対応するためには、これまでの各課の枠を超えた取り組みが必要であり、それを前提にし、各部門が取り組む体制を構築する。

そのためには、改めてまず各部において、解決しなければならない各課題における部内の連携や、また、全区的に解決しなければならない課題の領域を超えた連携などを勘案し、改めて各部の再編に取り組むよう徹底されたい。

その際、「(仮称)新たな行政経営への移行実現プラン」の考え方にに基づき、事業全体を俯瞰し、地域団体との協働、官民連携などの手法、また、最新技術の活用などを検討し、事業執行体制を構築・見直しを行い、区として、専門的かつ機動的に施策展開を図るための体制整備に努めるものとする。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 従来手法にとらわれない新たな行政経営改革に取り組むことにより、また、DXの視点も取り入れ、組織をスリム化し、規模の適正化を図り、限られた人員を最大限有効に活用できる体制の構築に努めること。
- (2) 感染症や自然災害発生時などの危機管理だけでなく、集中的な繁忙となる事務等についても、各部内・各領域内での横断的な応援が可能な体制を整備し、機動的かつ柔軟な組織運営に努めること。
- (3) 効率的に業務が執行できる組織体制を構築し、正確かつ確実に事務が執行できるよう、組織内の役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く体制とすること。

### 2 職員定数について

常勤職員については、職員採用が困難である状況もあり、より一層、限られた人員を効率的・効果的に配分する必要があるため、各部の配置需要の増加に対しては部内の業務の見直しなどにより対応することを基本としつつ、区政の優先課題及び「(仮称)新たな行政経営への移行実現プラン」の取り組みに対して重点的に人員を配置するなど、メリハリのある職員定数管理を行う。また、会計年度任用職員については、令和5年度の任用基準数を超える増員は行わないことを原則とし、人事課において常勤職員に準じて定数を管理する。

### 3 所要人員について

- (1) 令和5年7月24日付部長会文書「令和6年度人員要求に向けた留意点（依頼）」を踏まえ、各部においては、あらゆる角度からの既存事業の統合・廃止等を含めた抜本的な見直し、事業の外部委託や民間団体との協働による実施について検討するとともに、必要な人員を部内・領域内において捻出する努力を行ったうえで、真に必要な人員を見極めて人員要求を行うこと。
- (2) 「(仮称) 新たな行政経営への移行実現プラン」の重点取組み事業等に必要な人的投資などを積極的に行う一方、前年度比で△2.2%減として設定された予算枠による業務量減少の状況、過去に実施した増員による目的の達成状況、職員の超過勤務の状況、組織の逼迫度合いなどを総合的に考慮し、人員の再配分を含めて集中的・効果的な人員の配分を行う。
- (3) 区全体としての政策の優先順位については考慮しつつ、既に政策会議等で決定された政策・事業についても、人員については改めて独自の査定を行うこととする。

### 4 外郭団体について

外郭団体の位置づけや担うべき役割を明確化したうえで、それぞれの専門性のもとで、公益的な役割を最大限に発揮し、区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化や職務に合った人員体制の見直し、人材育成の強化を進め、成果が上げられる組織運営に向けた指導・調整をすること。

### 5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、次期基本計画を見据えた中長期的な目標を持ち、DXの視点から行政サービスの変革を念頭に置きながら、民間事業者や区民活動団体の力の活用など、事業手法の転換や事務事業の見直しを前提としたうえで、サービスの質を維持・向上させる検討を行うこと。

また、「(仮称) 新たな行政経営への移行実現プラン」による取組みを推進し、これまでの業務の進め方やその実施手法を徹底的に見直し、持続可能な自治体経営を実現できるよう検討すること。

(令和5年8月時点)  
 予算編成過程において、国の制度改正や税収の見込み等により、変動することがあります。

## 令和6年度予算フレーム

(単位:百万円)

区分	令和5年度 当初予算	令和6年度フレーム			反映内容(主なもの)	
	予算額 A	予算額 B	増減額 C(B-A)	増減率 D(C/A)		
歳 入	特別区税	133,058	136,105	3,047	2.3%	・令和5年度当初賦課状況等を踏まえた増 ・ふるさと納税の影響は、令和5年度と同額 (約99億円)を見込んでいる。
	地方消費税 交付金	22,994	21,078	△ 1,916	△8.3%	R5当初予算をベースに1か月分の交付減 (R6は暦の関係で11か月分の交付となる)
	特別区交付金	67,791	66,804	△ 987	△1.5%	・特別交付金の算定実績を踏まえた減 ・DX関連経費の増
	国庫支出金 都支出金	88,514	87,912	△ 601	△0.7%	事業費との連動による減(コロナ対策関連お よび地方創生臨時交付金の減など)
	特別区債	5,783	4,800	△ 983	△17.0%	・本庁舎等整備の減 ・学校改築等の増
	繰入金	13,798	11,905	△ 1,893	△13.7%	・財調基金繰入れ(1,916) ※地方消費税交付金の減分 ・本庁舎等整備の減
	その他	30,048	29,071	△ 978	△3.3%	土地開発公社貸付金返還金の減
	歳入合計	361,987	357,675	△ 4,312	△1.2%	
歳 出 ( 性 質 別 )	行政運営費	256,120	251,920	△ 4,200	△1.6%	主に「その他行政運営費」において、△2.2% の減を反映。 ※一般財源 △20億円(事業費△31億円)
	扶助費	101,398	102,715	1,316	1.3%	社会保障関連経費の増
	公債費	11,087	9,866	△ 1,221	△11.0%	
	他会計 繰出金	32,835	32,417	△ 418	△1.3%	・給食費無償化の減 ・執行実績を踏まえた増
	その他 行政運営費	110,800	106,922	△ 3,878	△3.5%	コロナ対策関連経費の減
	投資的経費	48,013	44,706	△ 3,307	△6.9%	・本庁舎等整備(R5:11,675→R6:1,567) ・電算関連(R5:2,607→R6:5,869) ・学校改築(R5:3,693→R6:6,253)
	人件費	57,854	61,049	3,195	5.5%	定年退職年齢の段階的な引き上げによる退 職手当等の増
	歳出合計	361,987	357,675	△ 4,312	△1.2%	